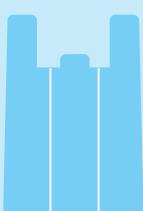




第3次  
南相馬市  
環境  
基本計画



概要版

令和6年2月  
南相馬市



## ◆第3次南相馬市環境基本計画とは

### ◇「環境基本計画」とは

「南相馬市環境基本計画」は、市民・事業者・行政が、“良好な環境を守ったり、つくったりすることで、将来どのようなまちになることを目指すのか、そして、そのためにどのようなことに取り組むのか”をまとめた計画です。

さらに、本計画は国や福島県が定める環境基本計画の内容を踏まえた計画であり、本市の環境に関するさまざまな計画の上位計画です。

### ◇なぜ計画をつくるのか

本市では、これまで2次にわたる「南相馬市環境基本計画」を策定し、市民や事業者とともに環境保全に向けた取組を進めてきました。

東日本大震災・原子力災害から12年が経過し、本市の復興・再生は着実に進んでいますが、原子力発電所の廃炉作業の長期化に伴う放射性物質への不安や風評問題、人口減少と農業の担い手の減少による耕作放棄地の増加、空き家・空き地の増加などの課題が生じています。

また、近年、地球温暖化の一層の深刻化、これに伴う自然災害の頻発化・激甚化、「SDGs<sup>\*1</sup>」の取組の進展をはじめ、環境をめぐる課題や世界・国などの動きは大きく変化しています。

このような中、本市では、令和4年に「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32（2050）年の市内におけるカーボンニュートラル<sup>\*2</sup>の実現を目指しています。

こうした内外の動向を踏まえ、「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」（「南相馬市第三次総合計画」に掲げたまちづくりの基本目標）を環境分野から実現していくため、このたび「第3次南相馬市環境基本計画」（計画期間：令和5年度から令和12年度までの8年間）を策定することとしました。なお、温室効果ガスの排出削減に向けた「南相馬市ゼロカーボン推進計画」についても、本計画における地球温暖化対策の推進計画として一体的に策定（別冊）しました。

---

\*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。国連加盟国が持続可能でよりよい社会を実現するために掲げた国際目標（詳しくはP11参照）。

\*2 主として人間の活動によって排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量と、森林や植物が吸収する温室効果ガスの吸収量が等しくなること。

## ◇南相馬市の環境面からみた主要課題

1

### 市一体となった地球温暖化対策の推進

「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」を行ったまちとして、ゼロカーボン・脱炭素社会を着実に実現していくため、市一体となった地球温暖化対策を積極的に進めていく必要があります。

2

### 廃棄物の適正処理と減量化・資源化の促進

廃棄物の適正処理体制の充実はもとより、廃棄物をできるだけ出さない循環型のまちづくりに向け、減量化・資源化を促進する取組を積極的に進めていく必要があります。

3

### 豊かな自然環境・農村環境の保全と共生

阿武隈高地と田園空間、太平洋に代表される美しく豊かな自然環境・農村環境の保全と共生に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。

4

### 安全・安心・快適な生活環境の保全と創造

水環境の保全をはじめ、公害等の環境汚染の防止、景観の保全、空き家対策、放射線対策など、市民が安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくりをさらに進めていく必要があります。

5

### 環境に関する広報・啓発活動、教育活動等の推進

若い世代を含め、より多くの市民の環境に対する意識や知識を高め、本市の環境を守り、よくし、生かす取組を協働して行うことができるよう、広報・啓発活動や情報提供の充実、環境教育の機会の拡充などを進めていく必要があります。

## ◆目指す環境像と計画の体系、主な取組

### ◇目指す環境像

本市は、今後、市一体となった地球温暖化対策をはじめ、資源循環対策、自然との共生、生活環境の保全など、本市の良好な環境を守り、よくし、生かしていく取組を、市民・事業者とともに積極的に進めます。

そして、これらによって、阿武隈高地と田園空間（緑）、太平洋（海）に代表される美しく豊かな自然と人が、ともにつながり合い、生かし合い、輝き合う、地球に負荷の少ない持続可能なまち（地球にやさしいまち）を、一人ひとりが自分のこととして考え、行動し、つくっていく（私がつくる）という想いを込め、目指す環境像を次のとおり定めます。

**私がつくる 緑と海と人が輝き合う  
地球にやさしいまち みなみそうま**



## ◇計画の体系



## ◇主な取組

### 政策の柱1 地球に負荷の少ない脱炭素なまち（地球温暖化対策の推進）

#### 施策1－1 ゼロカーボン社会の実現に向けた総合的な取組の推進

- 1-1-1 再生可能エネルギーの導入拡大
- 1-1-2 暮らしのゼロカーボンの推進
- 1-1-3 観光のゼロカーボンの推進
- 1-1-4 産業のゼロカーボンの推進
- 1-1-5 人材の育成
- 1-1-6 公共施設の脱炭素化とレジリエンス<sup>※3</sup>の強化
- 1-1-7 森林の保全・活用



#### 施策1－2 気候変動への適応策の推進

- 1-2-1 気候変動への適応に向けた取組の実施



### 政策の柱2 資源が活用され循環するまち（循環型社会の形成）

#### 施策2－1 廃棄物の減量化・資源化の促進

- 2-1-1 ごみ分別の徹底の促進
- 2-1-2 3R<sup>※4</sup>の促進
- 2-1-3 下水汚泥の利活用の促進



#### 施策2－2 廃棄物の適正処理の推進

- 2-2-1 ごみ集積所の環境整備
- 2-2-2 ごみ収集・運搬体制の充実
- 2-2-3 ごみ処理・処分施設の適正管理
- 2-2-4 ごみ処理・処分施設一式の新設に向けた取組の推進



#### 施策2－3 食品ロス<sup>※5</sup>対策の推進

- 2-3-1 食品ロスに関する啓発・教育等の推進
- 2-3-2 「食べ残しぜロ協力店・事業所」の認定支援
- 2-3-3 フードバンク<sup>※6</sup>の仕組みづくりの検討



※3 さまざまな危機や困難からの回復力。

※4 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）。

※5 本来食べられる食品を捨ててしまうこと。

※6 未利用食品を収集し、子どもや生活困窮者等へ提供する活動。

### 政策の柱3 自然環境と共生するまち（自然環境の保全と活用）

#### 施策3－1 自然環境の保全と活用

- 3-1-1 森林の適正管理・整備、総合的利用の促進
- 3-1-2 農村環境の保全と創造
- 3-1-3 環境保全型農業の促進
- 3-1-4 多自然川づくり<sup>※7</sup>の推進



#### 施策3－2 生物多様性<sup>※8</sup>の保全

- 3-2-1 生物多様性の保全に関する理解の促進
- 3-2-2 希少種等の生息・生育環境の保全・回復
- 3-2-3 外来種対策の推進



#### 施策3－3 公園の整備と緑化の推進

- 3-3-1 既存公園の整備充実と管理体制の充実
- 3-3-2 新たな公園等の整備
- 3-3-3 緑化の推進



#### 施策3－4 歴史的・文化的環境の保全

- 3-4-1 史跡公園等の整備
- 3-4-2 天然記念物の適切な保存



### 政策の柱4 安全で快適な生活環境のまち（環境回復の推進と生活環境の保全）

#### 施策4－1 放射線対策の推進

- 4-1-1 環境の回復に向けた取組の推進
- 4-1-2 放射性物質の検査・測定の実施
- 4-1-3 放射線に対する健康不安の軽減
- 4-1-4 放射線教育・学習の推進



<sup>※7</sup> 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等との調和にも配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。

<sup>※8</sup> 生物や生態系の豊かさを表す言葉。単に多様な生物がいるだけのことではなく、それぞれの土地で進化してきた一つひとつ個性を持った多様な生物が、他の生物と直接的・間接的につながりを持って生きている状態をいう。

◆目指す環境像と計画の体系、主な取組

## 施策4－2 水環境の保全

4-2-1 安全で良質な水道水の供給

4-2-2 節水の促進

4-2-3 河川の水質測定の実施

4-2-4 下水道事業の推進



## 施策4－3 公害等環境汚染対策の推進

4-3-1 公害対策の推進

4-3-2 野焼きや家庭ごみなどの野外焼却の防止

4-3-3 不法投棄対策の強化

4-3-4 環境美化活動の促進



## 施策4－4 景観の保全と空き家等対策の推進

4-4-1 良好的な景観の保全・形成

4-4-2 景観等に配慮した太陽光発電設備の設置促進

4-4-3 空き家等対策の推進



## 政策の柱5 みんなが環境を考え行動するまち（多様な主体の協働の促進）

### 施策5－1 環境に関する啓発・情報提供の推進

5-1-1 環境に関する啓発活動・情報提供の推進

5-1-2 図書館の環境関連図書の充実



### 施策5－2 環境教育・学習の推進

5-2-1 子どもを対象とした環境教育の推進

5-2-2 大人を対象とした環境学習の推進



### 施策5－3 事業者の環境配慮の促進

5-3-1 環境に配慮した事業活動の働きかけ

5-3-2 市の環境保全活動等への事業者の参画促進

## 第3次南相馬市環境基本計画【概要版】

私がつくる 緑と海と人が輝き合う地球にやさしいまち みなみそうま

令和6年2月

発行／南相馬市

編集／南相馬市市民生活部環境政策課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL:0244-24-5313 FAX:0244-24-5347